

第7回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和5年7月5日(水)
2、場 所	中津市役所 4階 研修室
3、出席委員	1番橋本委員、2番坪根委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番田畑委員、7番多村委員、8番中原委員、9番石川委員、10番田上委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番梶原委員、15番村上委員、最適化推進委員 17名(廣津、前田、長谷川、宮瀬、黒土、村本、浦野、岡崎、尾家、加藤、北山、高橋、鷹崎、北村、葦、江島、新谷)
4、欠席委員	最適化推進委員(濱田、武信、岩渕、苅北)
5、事務局	用松局長、片桐次長、井上、星野
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	4番白木原委員、14番梶原委員
用松局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長 (中原会長)	それでは、只今より令和5年第7回定期総会を開催致します。 議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を4番白木原委員、14番梶原委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 橋本委員から1番の調査の報告をお願いします。
1番(橋本)	1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後の目的は3条申請とのことでございます。ご

<p>議 長</p>	<p>審議よろしく申し上げます。</p>
<p>全委員</p>	<p>ただいま、1番について、調査の報告が橋本委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>3番(高倉)</p>	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。  それでは、2番から4番について高倉委員調査の報告をお願いします。</p> <p>2番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は自作をするとのことでございます。</p> <p>3番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権設定をするとのことでございます。</p> <p>4番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は自作をするとのことでございます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、2番から4番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、2番から4番について当委員会は承認と致します。  5番の審議に入る前に奥委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>奥委員 退席</p>
<p>議 長</p> <p>4番(白木原)</p>	<p>それでは、5番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。</p> <p>5番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は3条申請をするとのことでございます。ご審議よろしく申し上げます。</p>

議 長	ただいま、5番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番について当委員会は承認と致します。 奥委員は入室をお願いします。
	奥委員 着席
議 長	それでは、6番について、調査の報告を浦野推進委員にお願いします。
浦野推進委員	6番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権設定をするとのことでございます。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、6番について、調査の報告が浦野推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は承認と致します。 それでは、7番8番について、調査の報告を石川委員にお願いします。
9番(石川)	7番8番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権設定をするとのことでございます。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、7番8番について、調査の報告が石川委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、7番8番について当委員会は承認と致します。 それでは、9番について、調査の報告を松田委員にお願いします。

1 1 番（松田）	9 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は自作をするとのことでございます。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、9 番について、調査の報告が松田委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、9 番について当委員会は承認と致します それでは、1 0 番について、調査の報告を玉麻委員に申し上げます。
1 3 番（玉麻）	1 0 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は3 条申請をするとのことでございます。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、1 0 番について、調査の報告が玉麻委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1 0 番について当委員会は承認と致します。 それでは、1 1 番について、調査の報告を梶原委員に申し上げます。
1 4 番（梶原）	1 1 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は自作するとのことでございます。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、1 1 番について、調査の報告が梶原委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1 1 番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第 2 号 議 長	農用地利用集積計画（案）について 議第 2 号農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、審議に入る

<p>議 長</p> <p>農政課（加来）</p>	<p>前に白木原委員、梶原委員、岩渕推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>白木原委員、梶原委員、岩渕推進委員退室。</p> <p>それでは、農政課担当より説明をお願いします。</p> <p>（農政課 担当 説明）</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま、農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p> <p>議案審議</p>	<p>異議なしと認め、農用地利用集積計画（案）の利用権設定については承認といたします。</p> <p>白木原委員、梶原委員、岩渕推進委員は入室してください。</p> <p>白木原委員、梶原委員、岩渕推進委員着席</p>
<p>議第3号</p> <p>議 長</p>	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について</p> <p>議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を橋本委員をお願いします。</p>
<p>1番（橋本）</p> <p>議 長</p>	<p>（1番の申請地の場所について説明）</p> <p>1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p> <p>ただいま、1番について、橋本委員から調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p> <p>議 長</p>	<p>（異議なし）</p> <p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p> <p>2番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>

	橋本委員 退席
議 長	それでは、2番について、調査の報告を廣津推進委員にお願いします。
廣津推進委員	(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、2番について、廣津推進委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。
	橋本委員 着席
議 長	それでは、3番4番について、調査の報告を橋本委員にお願いします。
1番(橋本)	(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。
	(4番の申請地の場所について説明) 4番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、3番4番について、調査の報告が橋本委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番4番について当委員会は許可と致します。 それでは、5番から7番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。
3番(高倉)	(5番の申請地の場所について説明)

		<p>5番について報告いたします。 双方確認の結果、売買による所有権移転で間違いありません。</p> <p>(6番の申請地の場所について説明)</p> <p>6番について報告いたします。 双方確認の結果、売買による所有権移転で間違いありません。</p> <p>(7番の申請地の場所について説明)</p> <p>7番について報告いたします。 双方確認の結果、贈与による所有権移転で間違いありません。</p>
議	長	<p>ただいま、5番から7番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、5番から7番について当委員会は許可と致します。それでは、8番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。</p>
4番(白木原)		<p>(8番の申請地の場所について説明)</p> <p>8番について報告いたします。 双方確認の結果、贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま、8番について、白木原委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。それでは、9番について、調査の報告を奥委員にお願いします。</p>
5番(奥)		<p>(9番の申請地の場所について説明)</p> <p>9番について報告いたします。 双方確認の結果、所有権移転の交換で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま、9番について、奥委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>

<p>議 長</p> <p>7番（多村）</p>	<p>異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。  それでは、10番11番について、調査の報告を多村委員にお願いします。</p> <p>（10番の申請地の場所について説明）  10番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。</p> <p>（11番の申請地の場所について説明）  11番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま、10番11番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p> <p>6番（田畑）</p>	<p>異議なしと認め、10番11番について当委員会は許可と致します。  それでは、12番から17番について、調査の報告を田畑委員にお願いします。</p> <p>（12番の申請地の場所について説明）  12番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。</p> <p>（13番の申請地の場所について説明）  13番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。</p> <p>（13番の申請地の場所について説明）  13番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。</p> <p>（14の申請地の場所について説明）  14番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。</p>

<p>議 長</p>	<p>(15の申請地の場所について説明)</p> <p>15番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。</p> <p>(16番の申請地の場所について説明)</p> <p>16番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。</p> <p>(17番の申請地の場所について説明)</p> <p>17番について報告いたします。双方確認の結果、生前一括贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>ただいま、12番から17番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め12番17番について当委員会は許可と致します。それでは、18番について調査の報告を尾家推進委員に願います。</p>
<p>尾家推進委員</p>	<p>(18番の申請地の場所について説明)</p> <p>18番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、18番について、調査の報告が尾家推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、18番について当委員会は許可と致します。それでは、19番から21番について調査の報告を玉麻委員に願います。</p>
<p>13番(玉麻)</p>	<p>(19番の申請地の場所について説明)</p> <p>19番について報告いたします。双方確認の結果、生前一括贈与で間違いありません。</p> <p>(20番の申請地の場所について説明)</p>

<p>議 長</p>	<p>20番について報告いたします。 双方確認の結果、贈与で間違いありません。</p> <p>(21番の申請地の場所について説明)</p> <p>21番について報告いたします。 双方確認の結果、贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、19番から21番について、調査の報告が玉麻委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>議案審議</p>	<p>(異議なしと認め、19番から21番について当委員会は許可と致します。</p>
<p>議第4号</p>	<p>農地転用事業計画変更申請に関する件について</p>
<p>議 長</p>	<p>農地転用事業計画変更申請に関する件について、1番の調査の報告を橋本委員にお願いします。</p>
<p>1番(橋本)</p>	<p>(1番の申請地の場所について説明)</p>
<p>議 長</p>	<p>1番について報告いたします。令和4年5月に農地法第5条許可を受けた案件になりますが、事業規模縮小に伴い事業計画変更申請をしたものになります。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、1番について、調査の報告が橋本委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p>
<p>議案審議</p>	<p>農地法第4第1項の規定による許可申請に関する件について</p>
<p>議第5号</p>	<p>議第5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について</p>
<p>議 長</p>	<p>、高倉委員から1番の調査の報告をお願いします</p>
<p>3番(高倉)</p>	<p>(1番の申請地の場所について説明)</p>

<p>議 長</p>	<p>1 番について報告いたします。令和 3 年に隣接地農地を転用しています。その際に一筆を転用手続きがもれて誤って転用し、今回発覚しました。あらたに始末書添付して、転用許可申請ができたものです。経過を聞くと悪用はないものと思っておりますので、ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>全委員</p>	<p>ただいま、1 番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議案審議 議第 6 号 議 長</p>	<p>異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。</p>
<p>前田推進委員</p>	<p>農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について 議第 6 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、前田推進委員から 1 番の調査の報告をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>(1 番の申請地の場所について説明) 1 番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(9 区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道側溝に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、1 番について、調査の報告が前田推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長 2 番 (坪根)</p>	<p>異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。それでは、2 番について調査の報告を坪根委員に願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>(2 番の申請地の場所について説明) 2 番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(4 区画)です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は東側水路に放流します。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、2 番について、調査の報告が坪根委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは、3番について調査の報告を橋本委員に願います。
1番(橋本)	(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。転用目的は月極駐車場用地です。所有権 移転売買による申請です。ご審議よろしく願います。
議 長	ただいま、3番について、調査の報告が橋本委員よりありましたが、異 議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 4番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の 制限に抵触しますので一時退室を願います。  黒土推進 退席
議 長	それでは、4番について調査の報告を白木原委員に願います。
4番(白木原)	(4番の申請地の場所について説明) 4番について報告いたします。転用目的は貸資材置場用地です。雨水排 水は自然浸透となっております。境界もはっきりしており特に問題はな いと思われます。ご審議よろしく願います。
議 長	ただいま、4番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、 異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は、入室を願います。  黒土推進委員 着席
議 長	それでは、5番6番について、調査の報告を奥委員に願います。

5番（奥委員）	<p>（5番の申請地の場所についての説明）</p> <p>5番について報告いたします。転用目的は宅地敷地拡張用地です。境界もはっきりしており特に問題はないと思われま</p>
	<p>（6番の申請地の場所についての説明）</p> <p>6番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と隣接水路に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われま</p>
議 長	<p>ただいま、5番6番について、調査の報告が奥委員からありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、5番6番について当委員会は許可と致します。</p>
	<p>7番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
	<p>黒土推進委員 退席</p>
議 長	<p>それでは、7番の調査の報告を多村委員をお願いします。</p>
7番（多村）	<p>（7番の申請地の場所についての説明）</p> <p>7番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地（9区画）です。境界もはっきりしており特に問題はないと思われま</p>
	<p>ご審議よろしくお願</p>
議 長	<p>ただいま、7番について、調査の報告が多村委員からありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。</p>
	<p>黒土推進委員は入室をお願いします。</p>
	<p>黒土推進委員 着席</p>

議 長	<p>それでは、8番について、調査の報告を多村委員にお願いします。</p>
7番(多村)	<p>(8番の申請地の場所についての説明)</p> <p>8番について報告いたします。転用目的は資材置場及び駐車場用地です。雨水排水は自然浸透となります。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、8番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは、9番について調査の報告を浦野推進委員に願います。</p>
浦野推進委員	<p>(9番の申請地の場所についての説明)</p> <p>9番について報告いたします。転用目的は資材置場用地です。雨水排水は自然浸透となります。ご審議よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、9番について、調査の報告が浦野推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは、10番から12番について調査の報告を尾家推進委員に願います。</p>
尾家推進委員	<p>(10番の申請地の場所についての説明)</p> <p>10番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道側溝に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。</p> <p>(11番の申請地の場所についての説明)</p> <p>11番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。</p> <p>(12番の申請地の場所についての説明)</p>

<p>議 長</p>	<p>12番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は市道側溝に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくお願ひします。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、10番から12番について、調査の報告が尾家推進委員よりありましたが、異議はございませぬか。</p> <p>異議なしと認め、10番から12番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは、13番について調査の報告を玉麻委員に願ひします。</p>
<p>13番(玉麻)</p>	<p>(13番の申請地の場所についての説明)</p> <p>13番について報告いたします。転用目的はオートキャンプ場用地です。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、13番について、調査の報告が玉麻委員よりありましたが、異議はございませぬか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、13番について当委員会は許可と致します。</p>
<p>議案審議 議第7号</p>	<p>非農地証明に関する件について</p>
<p>議 長</p>	<p>議題7号非農地証明に関する件について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願ひします。</p> <p>橋本委員 退席</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、1番について議案の説明をお願ひします。</p>
<p>事務局(星野)</p>	<p>議案朗読</p>

議 長	ただいま、1 番の議案の説明がありました。異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1 番の非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。 橋本委員は入室をお願いします。
	橋本委員 着席
議 長	それでは、2 番から 8 番について議案の説明をお願いします。
事務局 (星野)	議案朗読
議 長	ただいま、2 番から 8 番の議案の説明がありました。異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2 番から 8 番の非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第 8 号	その他について
議 長	議第 8 号その他について、議案の説明をお願いします。
用松局長	(別紙議案のとおり)
議 長	それでは総括を進めたいと思います。 議第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。 議題 2 号、農地利用集積計画 (案) について当委員会は承認といたします。 議第 3 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。 議第 4 号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は許可といたします。 議第 5 号、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に関する件につ

いて、当委員会は許可といたします。

議第6号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。

議第7号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。

以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、第7回定期総会を閉会いたします。